

工事内訳書

課長		係長		設計	
----	--	----	--	----	--

工事名称	今元中学校北棟外壁改修工事				
施工位置	行橋市大字今井896番地1				
工事費	合計	工事価格	消費税額		
	円 (円 +	円)		
工事内容	外壁改修工事 1.0 式				
<u>起工理由</u> 老朽化に伴う外壁の劣化が多数見られ、危険な状態の為				補助内容	
				市単独	

今元中学校北棟外壁改修工事

〈現場説明書〉

1. 安全管理について

- ・工事箇所が児童の動線と交差する場合があるため、交通誘導員等を適宜配置し、安全確保すること。
- ・工事車輛等の搬入出は、生徒の登校時間帯・下校時間帯を考慮して行うこと。
- ・仮囲い設置等は、状況に応じて、学校および監理・監督者と協議すること。

2. 工程管理について

- ・本工事は下記工事との並行工事となるため、業者間同士で、連携・協力し、円滑な工程管理に努めること。

【今元中学校空調整備工事の内建築主体工事】

【今元中学校空調整備工事の内電気設備工事】

【今元中学校空調整備工事の内機械設備工事】

3. その他

- ・施工に当り現場付近の道路、樹木、工作物等に損傷を与えた場合は、請負者の負担によって早急に復旧しなければならない。
 - ・平日の授業が行われている時間帯については、極力大きな音の出る作業を避けること。
 - ・駐車場について、学校敷地内の駐車場所は限りがあるので、できるかぎり乗り合わせて来場すること。
 - ・施工計画書・材料承認等の必要書類は、早急に提出し承認を得てから施工を行う事。
 - ・外注計画書・下請負通知書・施工体制台帳は、契約後、速やかに提出すること。
- 暴力団排除条項に該当するものを下請負人とした場合には、元請負人に対して下請負契約に解除を求めることができる。